（様式第１号）

# 会議開催のお知らせ

| | |
|---|---|
| １　会 議 名 | 令和８年度第４回仙台市社会福祉審議会児童福祉専門分科会及び<br>令和８年度第２回仙台市子ども・子育て会議（合同開催） |
| ２　議　　題 | (1)「せんだいこども若者プラン 2025」の令和７年度実績及び進捗報告について<br>(2)児童館･児童クラブのあり方検討報告書を踏まえた取組状況について<br>(3)地域子育て相談機関の量の見込み･確保方策の策定について<br>(4)こども性暴力防止法施行に向けた対応について<br>(5)（仮称）西公園屋内遊び場の整備について |
| ３　開催日時 | 令和８年 11 月 25 日（水）<br>9 時 30 分から 12 時 00 分まで（予定） |
| ４　開催場所 | 仙台市役所本庁舎　８階　第５委員会室<br>（仙台市青葉区国分町三丁目７番１号） |
| ５　傍聴定員 | ５名 |
| ６　傍聴に係る特記事項 | ・傍聴は先着順とします。<br>・傍聴にあたっては、別紙「会議の傍聴に際し、守っていただきたい事項」を順守していただきますようお願いいたします。 |
| ７　問い合わせ先 | こども若者局総務課総務係<br>電話番号（直通）022-214-8201、（内線）720-3284<br>FAX 番号（直通）022-214-0510 |
| ８　そ の 他 | |

（別紙）

# 会議の傍聴に際し、守っていただきたい事項

仙台市社会福祉審議会児童福祉専門分科会

仙台市子ども・子育て会議

会議の円滑な運営を図るため、会場では以下の事項を守ってください。

1. 会議中は、静かに傍聴し、拍手をしたり発言する等会議の進行を妨げるような行為をしないこと
2. はち巻、腕章の類をする等示威的な行為をしないこと
3. 飲食又は喫煙をしないこと
4. 写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、附属機関等の同意を得た場合はこの限りではない。
5. 他の傍聴人の迷惑になるような行為を行わないこと
6. その他、会場の秩序を乱し、又は会議を妨害するような行為をしないこと
7. 係員から指示があった場合は、速やかに従うこと

※ 以上の事項に違反した場合は、退場していただく場合があります。